

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第22号 2017年(平成29年)

3月31日

第12巻第1号

巻頭言：

今後の臨床心理士養成大学院の
発展に向けて 1

活動報告と今後の予定 3

委員会より 4

臨床心理士養成校紹介 7

(金沢工業大学大学院、熊本大学大学院、就実大学大学
院、奈良女子大学大学院、新潟大学大学院)

会員校一覧 12

巻頭言 今後の臨床心理士養成大学院の発展に向けて

日本臨床心理士養成大学院協議会 第5期会長 川畑直人

昨年4月より、本協議会の会長として仕事をさせていただいております。第4期会長石川啓先生をはじめ、これまで諸先輩の努力により、養成大学院の基盤が確立し、今日までの充実を見ることができたことは、誠にありがたいことであり、心より感謝申し上げます。これまでに積み上げられた成果を、今後の臨床心理士養成大学院の発展につなげていければと強く念じております。

特に、2015年9月に成立した公認心理師法を受けて、大学院の将来をどのように方向づけていくのかは、私たちにとって避けては通れない重要課題となっています。本協議会としては、臨床心理士教育の実績を踏まえ、公認心理師制度の構築に向けて、出来得る限りの貢献をし、日本における心理専門職の質を高めることを、基本的な方針としております。

幸い、2016年10月からはじまりました公認心理師カリキュラム等検討会には構成員として参加することができました。会議の席では、他団体の代表として参加された本協議会の先生方とともに、臨床心理士教育で培ったスピリットを注入できるよう、発言をしまりました。力不十分で、完全な出来上がりかどうかは分かりませんが、私たちの発言について生かしていただけた部分も多くあったと思います。厚生労働省、文部科学省の関係者各位に、感謝申し上げたいと思います。

最終的な省令の公布は本年9月になると思いますが、それを受けて本協議会の会員校は、それぞれの大学の事情に合わせ、今後の方針を決定されていくと思います。方向性についてはいくつかの選択肢があると思いますが、どのような立場を選択されても、よりよい心理専門職の育成に向けて

ご尽力いただけることを、心より念じております。
各大学の方針決定ののちには、本協議会のあり方について検討していく必要が生じてきます。公認心理師養成と臨床心理士養成を共に行う大学院、臨床心理士養成に特化する大学院、公認心理師養成にシフトする大学院と立場が分かれた場

合、同じ会員校として、心理専門職の養成機関の質を向上させるために、協議会としてはどのような形態をとるべきか、模索しなければなりません。みなさまから、より一層のご指導・ご鞭撻をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

第5期役員体制について

1. 役員名簿 [任期：平成27(2015)年10月1日～平成31(2019)年9月30日]

役職	氏名	会員校名	選出区分	
会長	川畑 直人	京都文教大学大学院	地方区	近畿
常務理事	沢宮 容子	筑波大学大学院	地方区	関東・甲信越
理事	大堀 彰子	帝塚山学院大学大学院	全国区	専門職大学院
〃	岡野憲一郎	京都大学大学院	全国区	第1種指定校
〃	笠井 仁	静岡大学大学院	地方区	東海・北陸
〃	河崎 佳子	神戸大学大学院	地方区	近畿
〃	黒木 俊秀	九州大学大学院	全国区	専門職大学院
〃	田形 修一	広島国際大学大学院	地方区	中国・四国
〃	永田 雅子	名古屋大学大学院	地方区	東海・北陸
〃	野島 一彦	跡見学園女子大学大学院	全国区	第1種指定校
〃	林 もも子	立教大学大学院	地方区	関東・甲信越
〃	平野 直己	北海道教育大学大学院	全国区	第2種指定校
〃	宮崎 昭	山形大学大学院	地方区	北海道・東北
〃	守屋 英子	茨城大学大学院	地方区	関東・甲信越
〃	矢島 潤平	別府大学大学院	地方区	九州・沖縄
〃	吉川 眞理	学習院大学大学院	地方区	関東・甲信越
監事	井村 修	大阪大学大学院		
〃	菊池 義人	鳥取大学大学院		

2. 顧問名簿

顧問	石川 啓	日本臨床心理士養成大学院協議会第4期会長
〃	藤原 勝紀	(公財)日本臨床心理士資格認定協会専務理事

3. 各委員会委員名簿

- 国家資格検討委員会
 - 委員長 川畑直人
 - 委員 大堀彰子、野島一彦、平野直己、矢島潤平、吉川眞理
- 会報編集委員会
 - 委員長 笠井 仁
 - 委員 永田雅子、矢島潤平
- 教育研修委員会
 - 委員長 岡野憲一郎
 - 副委員長 林もも子
 - 委員 河崎佳子、黒木俊秀
- 会則等整備委員会
 - 委員長 宮崎 昭
 - 副委員長 田形修一
 - 委員 永田雅子、守屋英子
- 震災関連委員会
 - 委員長 黒木俊秀
 - 委員 川畑直人、沢宮容子、平野直己、矢島潤平
- ミッション再定義検討グループ
 - 委員長 黒木俊秀
 - 委員 大堀彰子、沢宮容子、平野直己、守屋英子

活動報告と今後の予定

活動報告

平成 28 年

- 4 月 10 日
第 75 回理事会開催。
- 4 月 14 日
平成 28 年熊本地震発生。会員校である熊本大学大学院に 4 月 19 日付でお見舞い文書を発信。
- 4 月 15 日
会員校に文書にて、第 5 期会長として川畑直人氏が選任されたこと、平成 28 年 4 月 10 日付の第 5 期役員体制を報告。
- 4 月 21 日
公認心理師制度の発足に向けて、文部科学省を訪問し、カリキュラムならびに経過措置に関する要望書を提出。
- 6 月 13 日
ホームページに、第 5 期役員体制が発足して以降の情報を掲載。
- 6 月 19 日
第 76 回理事会開催。
- 7 月 1 日
厚生労働省、文部科学省を訪問し、カリキュラムならびに経過措置に関する要望書を提出。
- 7 月 3 日
第 3 回臨床心理士養成大学院 FD 研修会を、「スーパーヴィジョンのあり方について考える」をテーマに、日本教育会館で開催。終了後、第 77 回理事会開催。
- 8 月 12 日
第 78 回理事会開催。
- 9 月 11 日
第 79 回理事会開催。
第 16 回年次大会をアルカディア市ヶ谷で開催。

午前中の総会において、第 5 期役員体制、各委員会の委員構成を報告。また、各委員会より平成 27 年度事業報告、平成 28 年度中間報告、平成 29 年度事業計画を報告。午後は、「これからの臨床心理士養成を考える」をテーマにシンポジウムを開催。

- 9 月 20 日
第 1 回公認心理師カリキュラム等検討会開催。検討会構成員として川畑会長出席（以降、平成 29 年 5 月 31 日まで 5 回開催）。
- 10 月 29 日
第 80 回理事会開催。
- 11 月 4 日
第 1 回公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチーム開催。WT 構成員である川畑会長の代理として野島理事出席（以降、川畑会長出席のもと平成 29 年 3 月 30 日まで 8 回開催）。

平成 29 年

- 2 月 28 日
厚生労働省を訪問し、公認心理師のカリキュラム検討に関する要望書を提出。
- 3 月 1 日
会員校に文書にて、要望書提出を報告。
- 3 月 3 日
ホームページに、提出した要望書情報を掲載。

今後の予定

平成 29 年

- 7 月 9 日
第 4 回臨床心理士養成大学院 FD 研修会をアルカディア市ヶ谷で開催予定。
- 9 月 10 日
第 17 回年次大会を学士会館で開催予定。

委員会より

国家資格検討委員会報告

委員長 川畑直人
(京都文教大学大学院)

2016年3月14日に第28回の委員会を開催後、国家資格検討委員会そのものは開催していないが、公認心理師カリキュラム等の検討に向けて厚生労働省、文部科学省が動き始めるとともに、公認心理師に関する動向は最重要案件となり、理事会全体がこの動向を見守り、必要事項については審議することで対応してきた。

公認心理師に関する重要な動きは以下のとおりである。

- 公認心理師資格のカリキュラムならびに経過措置に関する要望書(2016年4月10日)を作成し、厚生労働省、文部科学省関係者に提出した。
- 第1回公認心理師カリキュラム等検討会が2016年9月20日に、第2回同検討会が10月4日に開催され、川畑が構成員として出席。沢宮常務理事が随行者として傍聴した。
- 第1回公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチームが2016年11月4日に開催され川畑の代理で野島委員が出席。第2回(11月16日)、第3回(12月9日)、第4回(12月22日)、第5回(2017年1月12日)、第6回(2月22日)、第7回(3月9日)、第8回(3月30日)は川畑が構成員として出席、矢島委員(第2回及び第4回から第8回)、平野委員(第3回)が随行者として傍聴した。
- 第3回公認心理師カリキュラム等検討会(4月13日)、第4回(5月10日)、第5回(5月31日)に川畑が構成員として出席、沢宮常務理事が随行者として傍聴した。
- この間、2017年2月27日に、大学卒業後の実務経験を経て受験資格を得るまでの期間を、3年以上としていただきたい旨の要望書を、同年4月27日に、公認心理師法における「その他その者に準ずるもの」について「準ずるもの」に専修学校の卒業者を、当面は、含めないことを要望する旨の要望書を理事会の総意として作成し、厚生労働省、文部科学省関係者に提出した。

委員会より

教育研修委員会報告

委員長 岡野憲一郎
(京都大学大学院)

教育研修委員会では、会員校の教職員を対象とする臨床心理士養成大学院FD研修会を企画実施しており、平成28年度においては、第3回FD研修会を、平成28年7月3日(日)に日本教育会館にて、「スーパーヴィジョンのあり方について考える」というテーマで開催しました。午前中は、川畑会長による開会挨拶、特別講演に引き続き、講演「今後のSVのあり方について」(講師：亀口憲治)を行いました。午後は、シンポジウム「各領域におけるSVのあり方」として、福祉領域は松崎佳子(九州大学大学院)、学校教育領域は鶴養美昭(日本女子大学大学院)、そして医療領域との連携について岡野が担当して、話題提供と質疑応答を行いました。参加者56名を数え、盛況でした。

平成29年度においては、第4回FD研修会を次のように開催する計画です。会員校各位には、別途、開催案内を送付してご案内する予定です。奮ってご参加ください。

第4回FD研修会プログラム

期日：平成29年7月9日(日)10:00～15:00

会場：アルカディア市ヶ谷

【午前の部】

開会挨拶：川畑直人(本協議会会長)

特別講演「公認心理師をめぐる現状について」
田原克志(厚生労働省社会・援護局精神・障害保健課課長)

黒木俊秀(教育研修委員)

川畑会長

【午後の部】

シンポジウム『学外臨床実習をめぐる』

シンポジスト：

中嶋義文(三井記念病院)

林もも子(教育研修委員)

上本 剛(琵琶湖病院)

指定討論者：

花村温子(埼玉メディカルセンター)

司会：河崎佳子(教育研修委員)

委員会より

会則等整備委員会報告

委員長 宮崎 昭
(山形大学大学院)

日本臨床心理士養成大学院協議会では、第5期役員において初めて選挙が実施されて、理事が選出されました。その後、理事会にて役割分担がなされ、会則等整備委員会では委員長に宮崎が選出され、第5期の会則等整備委員会の課題と活動計画を以下の通りに作成して理事会に報告いたしました。また、下記の協議事項が検討されています。会員校の代議員の皆さんから、忌憚のないご意見をお寄せいただきたく、よろしく願いいたします。

.....

平成27年度事業 報告(平成27年10月以降)

○第5期第1回会則等整備委員会の開催 2016年1月24日(15:00～17:00)

1. 委員長の選出
2. 引き継ぎ事項の確認
3. 今後の予定の確認
4. 現会則の検討課題等についての協議

平成28年度事業 中間報告

○第5期第2回会則等整備委員会の開催
会則等整備が必要な事項について整理し、会員校からの意見聴取を行う。
弁護士等と相談し、会則等の提案について理事会提案文書を作成する。

○理事会の協議事項の提案：会則等整備が必要な事項について提案を行う。

平成29年度事業 計画

総会において、理事会で審議された会則等の改訂について提案を行う。
第6期役員選挙をはじめ、第6期の理事会活動が円滑に進むように、会則等が改定された場合に、その周知徹底を図る。

.....

1. 会則等整備委員会における協議事項

1) 理事・監事の選出について

① 役員選出規程第4条に「被投票権を有するのは、会員校である。」と記されています。一方、第7条に「当選校の代議員が理事及び監事となる。」と記載されています。被選挙権は「会員校」ですが、理事及び監事は代議員である人間と理解できます。役員校などの会員校を示す言

葉と理事・監事という人を示す言葉の整理をする必要があるのではないかと協議しています。

② 第7条に「理事及び監事は、特別な理由のない限り、辞退することはできません。」となっています。なお、前回の選挙では辞退の可否の手続きが行われています。辞退の扱いについて検討する必要がありますと協議されました。

③ 任期は、代議員1年、役員4年です。代議員の交代が必要な場合、役員も交代する必要があり、役員の任務の継続性が協議されています。

2) 会長の選任について

① 会長の選任は、会則の第26条に「会長は、理事会が推挙し、会員校の3分の2以上の同意によりこれを定める。」となっています。役員改選後の理事会において会長を推挙してから選出することになり、第5期では会長の選出が遅れました。会長の選出を総会で行う形をとることも含めて協議しています。また、会員校の3分の2以上の同意をどのように得るのか、会長の選任規定を整備する必要があります。

② 会長の代行について、会則の第27条2に「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序で、理事がその職務を代理し、又は職務を行う。」となっています。不測の事態に迅速に対応するためには、あらかじめ、副会長を選出する、あるいは常務理事が代理をするなどと明記することも必要ではないかと協議されました。

3) 会則の変更について

会則の変更は第44条に「本会則は、総会において全代議員の3分の2以上の議決により変更することができる。」となっています。欠席された代議員も含めた全代議員の3分の2の議決という数字は、現実的にかなり難しい作業ではないかと議論されました。

委員会より

震災関連委員会

委員長 黒木俊秀
(九州大学大学院)

震災関連委員会の最近の活動は以下の通りである。

平成27年度は、臨床心理士養成大学院における東日本大震災後の「こころの復興支援」に関する研究活動の報告書「こころの復興支援研究」(平成27年9月刊)を臨大協参加校のみならず、臨床心理士関係団体、関連省庁、および「こころのケア」に関わる全国の関係諸機関に送付した。なお、本報告書作成のもととなった各校の研究活動に関する基本データは保管されており、今後、会員校間で共有することを検討したい。

5年間に及ぶ東日本大震災にかかる活動もひと段落してほっとしたのもつかの間、平成28年4月14日以降、連続して発生した熊本地震は、熊本県、大分県に地震災害としては前例を見ない規模の被害を与えた(本委員会の矢島委員(別府大学)自身も直に被災した一人であった)。

4月17日に黒木、矢島よりメールにて全理事に被害状況を報告し、以後、メール等にて情報を共有し、支援活動に参加している臨大協会員校、および関連諸団体とも連携することにした(川畑会長、沢宮常務理事、平野理事も震災関連委員会に加わった)。4月19日、川畑会長より熊本大学・藤井隆久代議員へお見舞いの文書を発信した。さらに5月18日、川畑会長より被災地へのスクールカウンセラー緊急派遣の人材募集へ協力を依頼する文書を各会員校へ送付した。

九州各県の本協議会会員校と臨床心理士会が共同して様々な支援活動が展開され、現在もなお継続中のものもある。28年度以降の熊本地震にかかる臨大協参加校の「こころの復興支援」活動・研究について調査を行い、今後の災害支援活動のためのネットワークの構築を検討することを計画している。

委員会より

ミッション再定義検討グループ

委員長 黒木俊秀
(九州大学大学院)

ミッション再定義検討グループの最近の活動は以下の通りである。

平成27年6月に情報交換会を開催し、参加校より、資格認定協会への要望として、指定要件の充足について柔軟な対応を求めるといった意見が多くあった。とくに、教員数の要件、教育学研究科以外の他の組織へ改組される場合でも実質的なカリキュラムが行われていれば入試要項等に記載がなくとも認めて欲しいなどの意見があった。

平成27年度中に委員も改まり、28年度に情報交換会を開催する予定であったが、FD研修会の日程との関係や公認心理師カリキュラムもまだ明らかでないこと等を考慮して、一旦、開催を見送った。平成29年度中に公認心理師カリキュラムが公表された後、各参加校の取り組みや計画について調査を行い、早期に情報交換会を開催したいと考えている。

臨床心理士養成校紹介

地域との共創を視野に取り組む大学院教育

金沢工業大学大学院 大矢寿美子

金沢工業大学大学院心理科学研究科臨床心理学専攻は、2004年4月に開設され、今年で14年目となりました。現在は大学院担当の教員が9名で、大学院生13名と研究生2名が在籍しています。

これまでの修了生のうち40名以上が臨床心理士として石川県を中心に活躍し、初期の修了生はそれぞれの職場で中堅となり、各々の臨床活動を発展させています。また、本学大学院生や新人の臨床心理士の後輩を指導する立場になりつつあります。こうして本学の教育・研究活動の裾野が地域に広がっている状況を頼もしく思うと同時に、本学での教育・臨床・研究をさらに充実させて、修了生はじめ地域の臨床心理士を支える教育機関でありたいと願うばかりです。

本学のカリキュラムの特徴として、臨床心理士の業務の4本柱の一つである地域援助は、開設当初から力を入れてきた分野であり、臨床実践や研究活動においてコミュニティ心理学とも関連させて、さまざまな取り組みを行ってきました。

とくに近年ではコミュニティ心理学に加えてポジティブ心理学も軸に、地域住民や自治体との協働によるプロジェクトを展開しており、そこに大学院生も実習活動の一環として参加しています。その中心となるのは、大学本部がある石川県野々市市とのプロジェクトである「野々市市民カウンセラー連続講座」の開催です。これは文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)に、本学の「地域志向『教育改革』による人材育成イノベーションの実践」が選定され、学内審査を経て採択された大学院担当教員ら(代表:塩谷亨)の「ポジティブ心理学を活用した地域におけるメンタルヘルスのボランティアの育成」をスタートさせたのが始まりです。

2014年から始まったこの講座は回を重ね、

2017年には第6期の開催が予定されています。講座の内容は、地域の住民が身近な人の援けになれるようカウンセリングの傾聴技法の基礎を学び、また地域で利用できる社会資源について学ぶというものです。本学大学院の教員が講師を務め、大学院生も補助スタッフとして加わります。大学院生は受講生に対して技法についての簡単な指導を行い、ロールプレイの演習にも加わってモデルを務めることで、臨床心理基礎実習で学んだ自身自身のカウンセリング技能の振り返りを行うことにもなります。また、このような講座の運営の仕方を学ぶ機会、さまざまな年代や職業の住民の方との交流もできる貴重な機会になっています。この講座への参加は単なるボランティアではなく、臨床心理基礎実習、臨床心理実習、臨床心理地域援助特論の三つの必修科目に組み込まれたものであり、それぞれの授業の視点での行動目標が設定されています。

このように、地域に目を向けることを重視する本学の方針のもと、臨床心理センターに来談するクライアントに対する個別の心理療法と同じように、身近な地域社会の中で臨床心理学に対するニーズを理解し、何ができるのかを体験的に学ぶことで、臨床心理士としての役割を考察し、視野を広げることを目指しています。

本学は県内唯一の第1種指定校ということもあり、県内出身の大学院生が多いのが特徴でもあります。今後も地元で役に立ち活躍できる人材を大切に育てていく所存です。

臨床心理士養成校紹介

熊本大学大学院教育学研究科の臨床心理士養成

熊本大学大学院 藤中隆久

熊本大学では、教育学研究科内で2種指定校として臨床心理士養成を行っている。教育学部および教育学研究科は、教員免許法に定められた教職科目の授業を開講しなければならないので、教育心理学や発達心理学の専門家もスタッフとしてそろえる必要がある。したがって臨床心理士の教員を5人もそろえることはむづかしい。ゆえに、熊本大学大学院教育学研究科における臨床心理士養成は、専任の臨床心理士3人と非常勤講師4人で、2種指定校を維持している状態である。また、教育学研究科内の養成コースであるため、学生定員も限られており、このコースの大学院生数は、一学年で2～3人である。今までで、最も大学院生が多かった年でも、一学年で4人であった。そして、専任のスタッフが少なく、大学院生も少ないため、学内に実習施設を持つことができず、「臨床心理実習」は、すべて学外の機関に依頼している。このような状況は、臨床心理士養成においては、ハンディともなりうるのだろうが、この状況であるからこそできる臨床心理士養成をしているとも考えてよいのではないだろうか。

学生数が少ないので、どの授業も受講生は2人か3人である。すると、きめ細かい指導が可能になるという利点がある。ディスカッションをすれば、必ず、全員参加状態となり、何も発言しない学生は存在しえない。課題やワークへの取り組みに関しては、教員の目が行き届くので、院生は手を抜くことがまったくできない。

専任の教員が3人なので、非常勤講師を4人必要としているスタッフ構成は、院生の学ぶ内容が、バラエティに富むことになる。非常勤講師の内訳は、3人の臨床心理士と1人の臨床心理士資格を持つ精神科医である。それぞれの専門は、動作法、臨床動作法、箱庭療法、ブリーフサイコセラピー、

催眠であり、大学院生は、これらの専門をすべて学ぶことが可能である。

臨床心理実習は、熊本県精神保健福祉センター、弓削病院(民間精神科病院)、こどもLECセンター(情緒障害児短期治療施設)、熊本県福祉総合相談所の4か所で実施している。4か所のどこの実習先でも、必ずといっていいほど熊本大学の先輩がいて、実習生の指導に当たって下さっていることは、実習生の良いロールモデルとなっている。このことも地域に根ざした熊本大学の利点と言って良いだろう。

専任教員も少なく、院生も少なく、学内実習施設もない小さな世帯は、ハンディでもあるのだが、前述したように利点とも考えられるのである。本学の臨床心理士養成コースを修了した人の臨床心理士資格認定試験の合格率は、ほぼ100%である。「ほぼ」とは、かつて、試験に落ちた人が筆者の知る限りで2人いるが、その2人も、翌年には合格しているので「ほぼ」という表現を使っているのである。熊本大学の臨床心理士養成コースでは、17年間にわたって、毎年、倦まず弛まず、2～3人の大学院生を教育し修了させてきた。その一つの成果が、臨床心理士資格認定試験合格率100%である。本学のような小規模な2種指定校の臨床心理士養成も捨てたものではないと、穏やかに主張したい気分である。

臨床心理士養成校紹介

即戦力を備えた心理臨床家の養成を目指して

就実大学大学院 山本 力

JRの山陽線、岡山駅の東隣に「西川原・就実」という小さな高架駅がある。その駅を降り立って徒歩3分、手狭なキャンパスではあるが、人文科学部、教育学部、薬学部、経営学部及び短大の棟の建物が林立している。とりわけ明るく輝く新築の建物が平成29年の春に竣工したばかりの教育学部・教育学研究科の棟である。母体の就実学園は明治37年に「去華就実」を建学精神として開校し、110年以上の古い歴史を持つが、教育学研究科の教育臨床心理学コースは平成27年に新設されたばかりで、新棟の4階に教員研究室と院生室、演習室等が機能的に集約されている。心理教育相談室は大学正門近くの別棟に設置されている。

教員と院生：教育臨床心理学コースの専任教員は6名(表1)で、どの教員も、とても熱意に溢れ、教育・研究に全身全霊で取り組んでいるのを肌で感じる。筆者が本学での養成教育に携わって興味深く思ったのは、各々の教員は自らの出身大学での教育・訓練をベースにして、本学での教育・訓練のシステムをイメージしていることである。つまり、教員の出自は、西から広大・京大・東大・筑波大と多様で、それぞれの伝統ある心理臨床の風土とカラーが就実大学という新天地で混ざり合い、相補的に響き合っている。なお、修士課程は各学年4名程度の募集で、現在8名が在籍し、まだ規模は小さい。そのうち2名が社会人。ただ入試は一般入試枠のみで、社会人といえども現役に勝るとも劣らない成績でパスしている。

学内実習：臨床教育のコアの一つは相談室実習にある。昨年度、最初の修了生5名を送り出したが、「就実大学心理教育相談室」で全員が2～3のケース担当を経験し、教員による個別SVを継

続的に実施できた。昨年度の新規来談者数は24名で、需要と供給のバランスが取れた。実際の相談業務は院生と2名の非常勤臨床心理士が担当し、必要に応じて教員も担当する。そして、全スタッフと院生が関わるケースカンファランスの場を、いかにして触発的で相互的な場に創出していくかが、相談室長としての課題の一つであると考えている。

学外実習：学外実習は、医療機関、情緒障害児短期療養施設、適応指導教室の3施設。いずれも子ども関連の施設だが、院生は施設スタッフの監督下で実務の一部を担当。我々としては「去華就実」の精神に則って、現場での即戦力を育てるべく、臨床の本質に根を下ろした実践力を養うよう心がけている。例えば、医療機関での知能検査(WISC)の複数実施と解釈、報告書等にも力を注ぎ、教員による査定のスーパージョンも行っている。

臨床三昧：臨床コースの院生は、夏季休暇もほとんどなく、相談室実習そして学外実習と訓練プログラムを濃密にこなし、修論作成に青息吐息になるので、掛け値なしに忙しく厳しい日々。何かをものにするには必死に打ち込む時期がないと実現できない。だから、「“臨床三昧(ごんまい)”の2年間なしには心理臨床家の卵になれない！」と時折発破をかけている。

今後、我々としては臨床心理士養成と公認心理師養成(平成30年以降)の二つの臨床心理職のコースを併存させて、6年間一貫した心理臨床教育の場の構築を目指して一步一步前進し、就実大学独自の心理臨床の伝統を築き上げていきたいと考えている。

表1：専任教員の構成と専門領域(2017年度)

山本 力	教授	悲嘆カウンセリング、力動的・統合的な対話心理療法
石原みちる	教授	教師に対するコンサルテーション、学校臨床
岩佐和典	准教授	ロールシャッフテスト、心理査定、認知行動療法
山田美穂	講師	フォーカシング、ダンスセラピー、身体的アプローチ
井芹聖文	講師	プレイセラピー、箱庭療法、学校臨床
堀田裕司	助教	ソーシャルサポート、産業臨床

臨床心理士養成校紹介

臨床心理学コースの創設とこれからの課題

奈良女子大学大学院 曾山いづみ・伊藤美奈子

奈良女子大学大学院人間文化研究科心身健康学専攻臨床心理学コースは、2014年4月に創設されました。2015年4月には日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として正式に認定を受け、臨床心理士の養成にあたっています。2017年3月に第二期生が修了、同年4月に第四期生が入学したという新しいコースです。また、2017年は本学を修了した第一期生が臨床心理士として働き始めるという記念の年になりました。臨床心理学コースとしての歴史は短いですが、人間同様、誕生から数年のこの経験は、本学の今後にとって大きな意味を持つだろうと実感しています。ここでは、コース創設から現在までの経緯と本学の取り組みをご紹介します。

臨床心理学コース創設に先駆けて、2013年5月に臨床心理相談センター（以下相談センター）を開所しました。大学の普通の教室の一部を相談センターとしてしつらえることは、手探りで試行錯誤の連続でした。部屋の割り振り、むき出しの実験器具をどう隠すかといったことから、相談センターの規程制定、学内外への広報活動、実際の運営上のルール設定を一つずつ行ってきました。毎年少しずつ備品を整備し、プレイルームのおもちゃや箱庭、検査道具もだいたい充実してきました。相談件数も年々伸び、時間帯によっては相談室3部屋、プレイルーム2部屋の枠が埋まることも出てきています。開所当初は教員や臨床相談員が面接を担当していましたが、2014年度後期（M1後期）から学生も面接を担当するようになり、相談件数も大きく伸びています。各種相談機関からご紹介いただく機会も増え、本相談センターが地域に根付いてきたことを実感しております。

相談センターだけでなく、臨床心理学コースの体制もまさに「みんなでつくりあげて」きました。そのため、ゼミ間の壁が低く、教職員と学生との距離が近いことも、本学の特徴であると思います。学生は日々の授業、カンファレンス、実習、ケース担当、SV等で多様な理論や価値観に触れ、この場合はどうしたらいいのか、自分のオリエン

テーションは何か、と深く悩むこともあります。その際に、同期はもちろん先輩後輩のつながりや、「そこにいる先生」（指導教員やSV担当教員に限らない）に気軽に相談できることが大きなサポート源となっているようです。相談センターの運営や実習等、先輩から後輩に伝えていくことも多く、先輩たちが頑張ってきた場を後輩たちが意気込みをもって引き継いでいく、それを先輩たちが手厚くサポートする姿があちこちで見られています。実習においては、学校臨床、病院臨床を中心に、それぞれの場で得難い経験をさせていただいています。実習先での実践を紀要論文としてまとめたり、実習先で得た着想から本格的な調査研究を実施して学会発表を行ったりする動きも活発になっており、実践を丁寧に言語化し、研究として積み上げていくことの難しさと面白さをそれぞれが実感している様子を嬉しく見守っています。

一方で、女子大ゆえの難しさもあります。学生は全員女性であり、修士課程の学生が大半であることから、思春期以降の男性の面接受け入れには慎重な姿勢をとってきました。臨床心理士資格を持つ博士課程の学生も出てきたことから、今後は経験に応じて、様々なケースを担当する機会を増やしていけたらと考えています。

修了生は、関西圏を中心にそれぞれの地元に戻って就職することも多く、就職先も病院やクリニック、療育、乳児院等多岐にわたっています。今後は修了生を交えてのカンファレンスや、それぞれの現場の様子を聞かせてもらう機会を設け、つながりをより深くしていきたいと考えています。

今後は、今まで作り上げてきたものを発展させていくことが大きな課題となります。出来上がったルールは固着しやすく、「なぜそのルールがあるのか」という根本に目が行きづらくなります。臨床において大切なことは何か、日々考えながら、真摯に取り組んでいきたいと思っています。

臨床心理士養成校紹介

あえて第2種指定大学院のメリットを語る

新潟大学大学院 横山知行

新潟大学大学院教育学研究科に臨床心理学分野が開設されたのは2001年である。早いもので、翌春、第2種指定大学院（以下2種校と略す）として初めての入学生を受け入れてから15年、修了生を送り出してから13年になる。この間、他の大学院が次々と第1種指定大学院（以下1種校と略す）になっていく中で、本学は現在も2種校のみである。

臨床心理士養成大学院としては1種校、さらには専門職大学院が望ましいことを重々承知の上で、ここではあえて本学での2種校なりのメリットを述べてみたい。

1. 小回りの効く組織体制

本研究科発足後、最大の危機は平成25年度に掲げられた「教員養成分野のミッションの再定義」であった。これにより本学に教職大学院が設置されることは承知していたが、従来の教育学研究科が廃止となることは全くの想定外であった。また、教職大学院に指定大学院有資格者専任教員一名が配置替えになるという事態も生じた。

臨床心理学分野を、認定協会がいう「パッケージ」で他の研究科に移行すること、特例以外は人事凍結となっている中で専任教員の採用を認めてもらうことのために、書類作成に追われる日々が続いた。幸い、基礎系の先生方からも応援いただき、無事、パッケージとしての移行を行うことができた。後任人事も承認された。この一因には、教員数も学内施設もスリムな2種校であったことがあったのではないかと考えている。

なお、今後は、認定協会が推奨するように臨床心理士と併せて公認心理師の受験資格も得ることができるよう、体制を整えていく予定であるが、こちらに関しても小回りのよさを活かしくリアできそうである。

2. 充実した外部実習

2種校には学内での附属臨床相談室等の施設は必須ではないが、その分、質の高い学外実習が求められている。そのため、実習生には単なる観察実習にとどまらないよう、医療機関・福祉機関では実際にクライアントにアセスメントを行いグループセッション等にコ・リーダーとして参加することを、また、教育機関では適応指導教室で支援を行うことを中心とした学外実習を課している。各回の実習について臨床心理分野の3人の専任教員全員が指導にあたっている。さらに、専任教員それぞれが臨床の場としている、医療機関、教育機関、私設心理臨床機関において継続した心理面接を担当させ、臨床指導を行っている。こうした実習で得たものを評価してもらってか、高倍率の公的機関常勤心理職の採用試験を現役合格した院生も少なくないのである。

3. 臨床心理職としての勤務経験の必要性がもたらすキャリア意識

臨床心理士受験資格を得るために、2種校は1年以上の臨床心理職としての勤務経験を持たなければならない。このため、院生の進路に関する意識は高い。情報収集に始まり、現在の自分の実力での採用可能性、それを高めるためになすべきこと、専門職として身につけるべき課題等、自ら積極的に探求し取り組んでいる。ちなみに、本学の修了生の9割以上が臨床心理の常勤職に就いているのは、2種校ゆえのキャリア意識の高さによるものかもしれない。

以上、2種校としての新潟大学大学院について述べてきた。本来であれば、そろそろ1種校への脱皮を目指した決意表明などしたいところであるが、昨今の国立大学文化系をめぐる状況は非常に厳しい。ここは慎ましやかに、2種校として今後も末永く臨床心理士の養成にあたっていくこととし、稿を終えることにしたい。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(平成29年3月31日現在170校 / 都道府県別)

【北海道 / 7校】

北海道大学大学院
札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北星学園大学大学院
北海道医療大学大学院
北海道教育大学大学院*

【秋田県 / 1校】

秋田大学大学院

【山形県 / 1校】

山形大学大学院

【青森県 / 1校】

弘前大学大学院

【岩手県 / 2校】

岩手大学大学院
岩手県立大学大学院*

【宮城県 / 2校】

東北大学大学院
東北福祉大学大学院

【福島県 / 3校】

福島大学大学院
いわき明星大学大学院
福島学院大学大学院

【茨城県 / 3校】

茨城大学大学院
筑波大学大学院
常磐大学大学院

【栃木県 / 1校】

作新学院大学大学院

【群馬県 / 1校】

東京福祉大学大学院

【埼玉県 / 9校】

跡見学園女子大学大学院
埼玉学園大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
文教大学大学院
文京学院大学大学院
立教大学大学院
早稲田大学大学院

【千葉県 / 4校】

川科学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*

【東京都 / 33校】

帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院
東京大学大学院
青山学院大学大学院

桜美林大学大学院
大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
駒澤大学大学院
駒沢女子大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
聖心女子大学大学院
創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治学院大学大学院
明星大学大学院
目白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院

【神奈川県 / 6校】

横浜国立大学大学院
神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院
東海大学大学院
日本女子大学大学院

【新潟県 / 3校】

上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院*

【石川県 / 1校】

金沢工業大学大学院

【福井県 / 1校】

仁愛大学大学院

【山梨県 / 1校】

山梨英和大学大学院

【長野県 / 1校】

信州大学大学院

【岐阜県 / 2校】

岐阜大学大学院
東海学院大学大学院

【静岡県 / 2校】

静岡大学大学院
常葉大学大学院

【愛知県 / 10校】

愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
椋山女学園大学大学院
中京大学大学院
同朋大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院

【京都府 / 12校】

京都大学大学院
京都教育大学大学院
京都学園大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都女子大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院
同志社大学大学院
花園大学大学院
佛教大学大学院
立命館大学大学院
龍谷大学大学院

【大阪府 / 11校】

関西大学大学院**
帝塚山学院大学大学院**
大阪大学大学院
大阪府立大学大学院
追手門学院大学大学院
大阪経済大学大学院
大阪樟蔭女子大学大学院
関西福祉科学大学大学院
近畿大学大学院
梅花女子大学大学院

【兵庫県 / 11校】

神戸大学大学院
兵庫教育大学大学院
関西国際大学大学院
甲子園大学大学院
甲南大学大学院
甲南女子大学大学院
神戸学院大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院
神戸女学院大学大学院
神戸親和女子大学大学院
神戶川女子大学大学院

【奈良県 / 4校】

奈良女子大学大学院
帝塚山大学大学院
天理大学大学院
奈良大学大学院

【鳥取県 / 1校】

鳥取大学大学院

【島根県 / 1校】

島根大学大学院

【岡山県 / 5校】

岡山大学大学院
川崎医療福祉大学大学院
吉備国際大学大学院
就実大学大学院
ノートルダム清心女子大学大学院

【広島県 / 5校】

広島国際大学大学院**
広島大学大学院
比治山大学大学院
広島文教女子大学大学院
安田女子大学大学院

【山口県 / 3校】

山口大学大学院
宇部フロンティア大学大学院
東亜大学大学院

【徳島県 / 3校】

徳島大学大学院
鳴門教育大学大学院
徳島文理大学大学院

【香川県 / 1校】

香川大学大学院

【愛媛県 / 1校】

愛媛大学大学院

【福岡県 / 7校】

九州大学大学院**
福岡教育大学大学院
福岡県立大学大学院
九州産業大学大学院
久留米大学大学院
福岡大学大学院
福岡女学院大学大学院

【佐賀県 / 1校】

西九州大学大学院

【長崎県 / 1校】

長崎純心大学大学院

【熊本県 / 1校】

熊本大学大学院*

【大分県 / 2校】

大分大学大学院
別府大学大学院

【鹿児島県 / 3校】

鹿児島大学大学院**
鹿児島純心女子大学大学院
志学館大学大学院

【沖縄県 / 2校】

沖縄国際大学大学院
琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院 (155校)、*印は第2種指定大学院 (9校)、**印は専門職大学院 (6校) を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校 (大学院) 数としては1校でカウントしています。

編集後記

第5期役員が正式に発足して初めての会報をお届けします。はじめに、発行が遅くなったこと会員校の皆さまにおわび申し上げます。2016年度は、熊本・大分地震、公認心理師のカリキュラム検討会への対応という重要な案件に接しました。公認心理師養成では、臨床心理士養成にて蓄積した経験や英知を活かして、国民から良い評価を得られる人材育成に寄与できればと考えています。今後会報が、養成に役立つ一翼になるよう工夫していきます。

(矢島潤平)

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第12巻 第1号 (第22号 Vol.12 No.1)
2017年 (平成29年) 3月31日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会
編集委員: 笠井仁・永田雅子・矢島潤平

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階
(公財) 日本臨床心理士資格認定協会内
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作: (株) 誠信書房